

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2005-111030(P2005-111030A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-350298(P2003-350298)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月4日(2006.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面側に開放された筐体と、遊技に関する各種制御を実施する制御基板装置とを備え、前記筐体内にその背面部に対向するようにして前記制御基板装置を配置した遊技機において、

前記筐体の背面部に固定された第1台座部材と、

前記制御基板装置を搭載し、前記第1台座部材に重なるようにして設けられた第2台座部材とを備え、

前記第1台座部材及び前記第2台座部材を連結した状態で、前記第1台座部材に重なった状態と同第1台座部材から離間した状態とで変位可能となるよう前記第2台座部材を構成するとともに、前記第1台座部材を、前記筐体の背面部を挟んで筐体外側から締結具を用いて締結する構成としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1台座部材の筐体対向面にはベース金具を固定しておき、前記筐体の背面部を挟んで筐体外側から、前記ベース金具に対して前記締結具を締結させる構成としたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第2台座部材の一端部を前記第1台座部材に軸支し、その軸支部分を中心とする第2台座部材の回動により、前記第2台座部材を、前記第1台座部材に重なった状態と同第1台座部材から離間した状態とで変位可能としたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1台座部材を、筐体内側からも締結固定する構成としたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記第1台座部材に設けた孔部に締結具を装着することで、筐体内側から第1台座部材を締結固定する構成とし、前記孔部を蓋体にて閉鎖したことを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【請求項6】

遊技機前面側に開放された筐体と、遊技に関する各種制御を実施する制御基板装置とを備え、前記筐体内にその背面部に対向するようにして前記制御基板装置を配置した遊技機において、

前記筐体の背面部に固定された台座部材に前記制御基板装置を搭載し、該制御基板装置を、前記台座部材に重なった状態と同台座部材から離間した状態とで変位可能となるよう構成するとともに、前記台座部材を、前記筐体の背面部を挟んで筐体外側から締結具を用いて締結する構成としたことを特徴とする遊技機。

【請求項 7】

前記台座部材の筐体対向面にはベース金具を固定しておき、前記筐体の背面部を挟んで筐体外側から、前記ベース金具に対して前記締結具を締結させる構成としたことを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記台座部材を、筐体内側からも締結固定する構成としたことを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の遊技機。

【請求項 9】

前記台座部材に設けた孔部に締結具を装着することで、筐体内側から台座部材を締結固定する構成とし、前記孔部を蓋体にて閉鎖したことを特徴とする請求項 8 に記載の遊技機。